

令和5年度 香焼中学校のきまり

（校訓 自主・規律・奉仕）

香焼中学校生徒指導部

1. 登校時間
 - ・ 8時15分までに教室に入室する。（8：05校門通過）
 - ・ 8時15分を過ぎて入室は遅刻扱い。
 - ・ 保護者の送迎は原則認めない。
 - ・ 登下校にバスは使用しない。
 - ・ ジャージで登校しない。
2. 朝読書
 - ・ 8時15分～
 - ・ 読み聞かせの時間は別途計画
3. 登校後の外出
 - ・ 登校後の外出は原則的に認めない。
 - ・ どうしても取りに帰らないといけない忘れ物がある場合は学級担任に申し出て、外出許可証を受けとってから外出する。朝の登校前は外出許可証不要。（担任不在の場合は、学年の先生に申し出る。）
4. 上履きの貸出
 - ・ 上履きを忘れた場合は、必ず学級担任に申し出る。
 - ・ 職員室の貸出ノートに記入し、貸出専用のスリッパを借りる。
 - ・ 返却はその日の帰りに必ず行う。
5. 履物の区別
 - ・ 校舎の外は下履き。ただし、体育館移動時の渡り廊下は上履きでよい。
 - ・ 集会時の体育館入場は、靴の履き替えは体育館入口にあるマットの上で上履きを脱ぎ、体育館下足箱に上履きを置き、体育館シューズに履き替える。
6. 校舎への出入り
 - ・ 緊急な場合や指示がある場合を除いては、運動場側の出入り口から出入りしない。
 - ・ 昼休みは下足箱前の出入り口のみ出入りを認める。
 - ・ 部活動時に、生徒玄関が施錠してある場合は、職員玄関を利用してよい。ただし、職員室前廊下出入り口は使用しない。
7. 服装・身なり
 - (1) 冬の服装（学校指定のもの）
 - ・ 学生服の下は、カッターシャツ、カッターブラウスとする。
 - ・ 寒い場合はカッターシャツの上に派手でないセーター類を着てもよい。ただし、セーター類が制服から（袖口も含む）出ないようにする。
 - (2) 夏の服装
 - ・ 白の半袖シャツ
 - ・ 夏服のとき、一番上のボタンは開けてもよい。
 - ・ シャツの下には、中着を着用する。中着は、柄がなく派手でない色とし、袖や襟からはみ出さないようにする。
 - ・ 移行期間は設定しない。気温や体調等に合わせ、各自で判断する。行事等の際には指定する場合がある。
 - (3) ズボン（令和3年度から女子用スラックスを追加）
 - ・ ベルトをたるませない。
 - ・ 腰骨に引っ掛けてはかない。
 - (4) スカート
 - ・ スカートのすその長さは、ひざがかくれる程度とする。
 - (5) 名札
 - ・ 名札は指定されたところ（胸ポケットの上部）に取り付ける。
 - ・ 名札を紛失した場合は、各自で購入する。
 - (6) 履物
 - ・ 上履き、体育館シューズは学校指定のものを履くこと。
 - ・ 通学靴は、白のひも靴（白以外の色がないもの）
 - ・ 登下校用の靴は内側に、上履き・体育館シューズはかかと部分に記名する。
 - (7) 靴下
 - ・ 白、黒、紺、グレー系の派手でない色とし、ワンポイントまでは可とする。
 - ・ くるぶしが隠れる程度の高さとする。
 - ・ 違反のものを着用している場合は、脱ぐ。

(8) 防寒

- ・手袋・マフラー・ネックウォーマーは、登下校の着用を認める。ただし玄関に入ったらはずす。
- ・マフラー・ネックウォーマーの色はセーター類に準じる。
- ・スヌード（ネックウォーマータイプの極端にふわふわした物）はひかえる。
- ・上記の防寒着等の着用の時期は12月から2月を基本とし、気候に応じて検討し指示する。
- ・膝掛けは申し出のあった場合のみ使用とする。
- ・ストッキング、タイツは上記の期間、着用をしてよいが、色はベージュか黒の無地とする。靴下は着用する。靴下は同系色が望ましい。
- ・カイロは持ってきてもよいが、身につけるようにする。外には出さない。また、学校のゴミ箱には捨てない。

(9) 男子髪型

- ・中学生らしい短髪型とする。
- ・前髪は、眉にかからない。
- ・びんは耳の半分にする。
- ・襟足は、制服の襟にかからない。
- ・横の髪は耳にかからない。
- ・左右非対称だったり、一部を長くしたり短くしたりしない。

(10) 女子髪型

- ・中学生らしい髪型とする。
- ・前髪は、眉程度。目にかからない。肩にかかったらゴムで結ぶ。ゴムの色は、黒色や紺色などの派手でない色を選ぶこと。
- ・左右非対称だったり、一部を長くしたり短くしたりしない。
- ・髪を止めるヘアピンは黒色のみとし、横をとめるのに最小限の数とする。
- ・髪を結ぶ高さは耳より下で結ぶ。

(11) 男女共通髪型

- ・髪には、整髪料、髪飾り、リボンなど使用しない。また、脱色、染色は禁止。
- ・眉をそったり、抜いたり等、手を入れない。
- ・パーマ（ストレートパーマも含む）をかけない。
- ・ピアス等の装飾品を身につけない。

(12) 制汗剤

- ・無香料の制汗シートの使用を認める。人前での使用はなるべく避け、ごみは持ち帰る。
- ・スプレー、液体タイプの制汗剤の使用は禁止する。

8. 学校生活

(1) カバン類

- ・カバン、補助バッグは、学校指定のものとする。
- ・カバンには不要なものをつけたり、書いたりしない。（目印程度は認める。）
- ・カバンにつけるキーホルダーの大きさは、10cm程度のものでとし、1個まで認める。
- ・補助バッグは、カバンに入りきれないものを入れる。原則として補助バッグ登校は認めない。
- ・カバンまたは補助バッグに防犯ブザーをつけておく。

(2) 不要物持込

- ・学校には、学習に不要なもの（マンガ、トランプ、ウノ、その他のゲーム、プリクラ、菓子類、ジュース類等や携帯電話、ゲーム機等）は持って来ない。
- ・持って来たときは担任が預かり、保護者に来校してもらい返却する。

(3) 備品

- ・教室のテレビやパソコン、空調機器を使用する場合は、担任の許可を得る。また、教室を移動する場合は、照明・情報機器・空調機器の電源を切り、教室は施錠する。

(4) 拾得物

- ・拾得物や遺失物は生徒指導担当者に届ける。

(5) 身分証明書

- ・身分証明書カード（3年間使用）は常に身につけておく。

9. その他

- ・登下校中の買い食いはしない。
- ・携帯電話によるトラブルには、学校は関知しない。